

ケアプランデータ連携システムの利用促進について

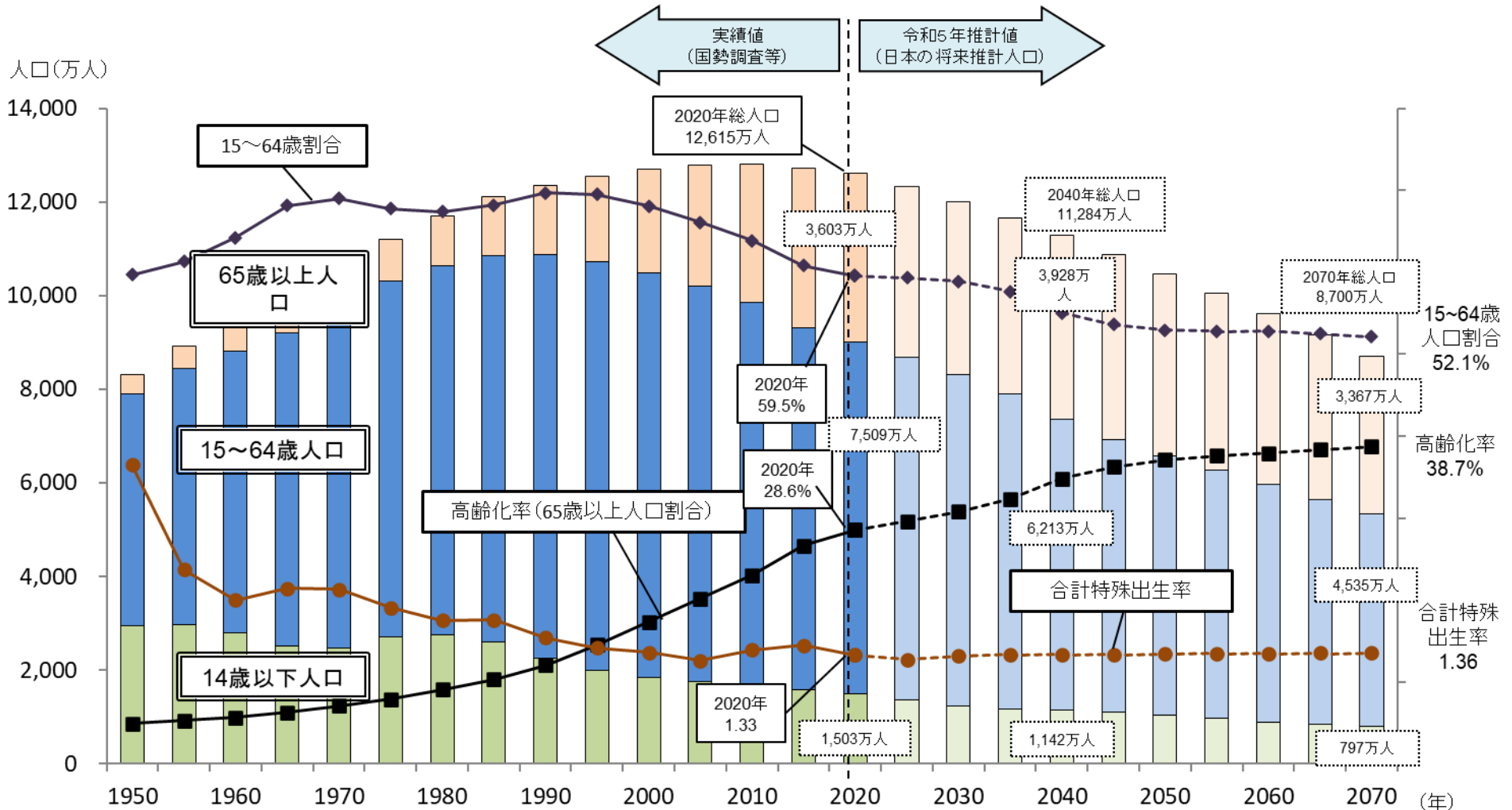
厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

令和8年5月

日本の人口の推移

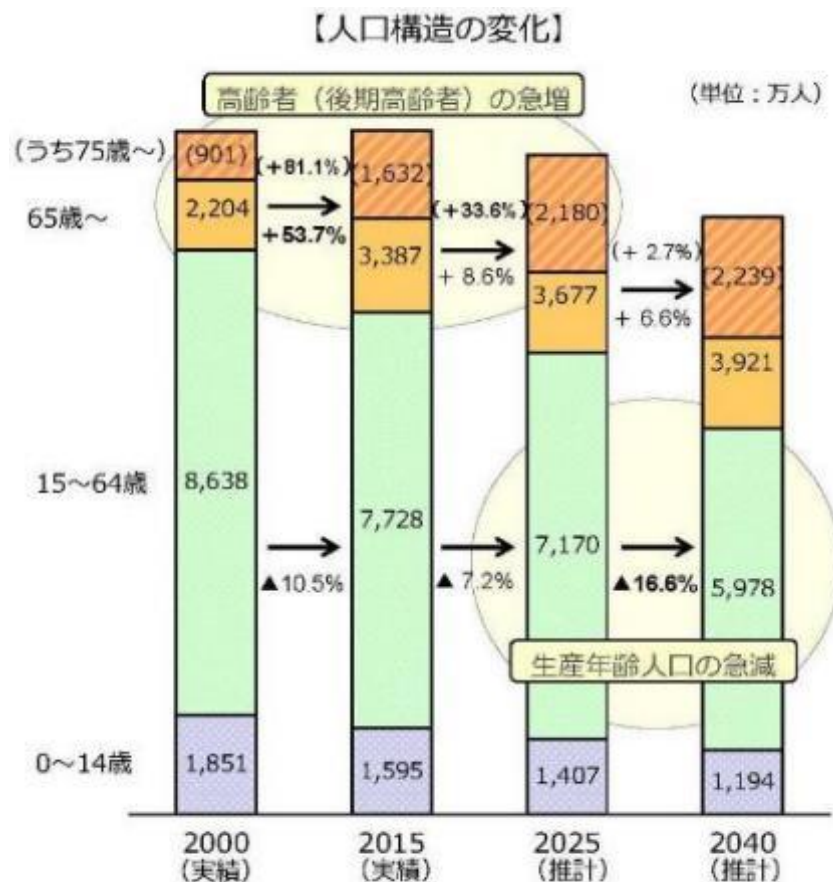
○日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

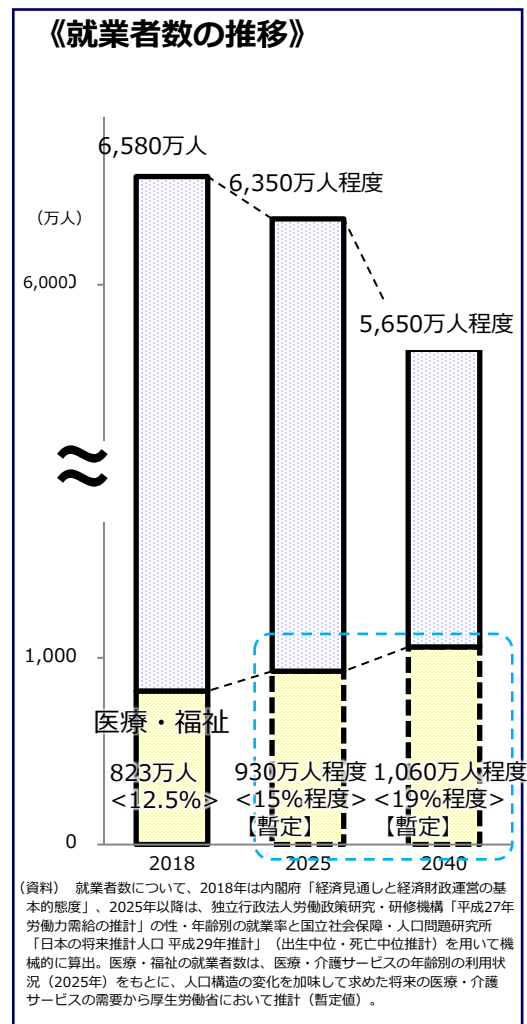
人口構造の推移

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



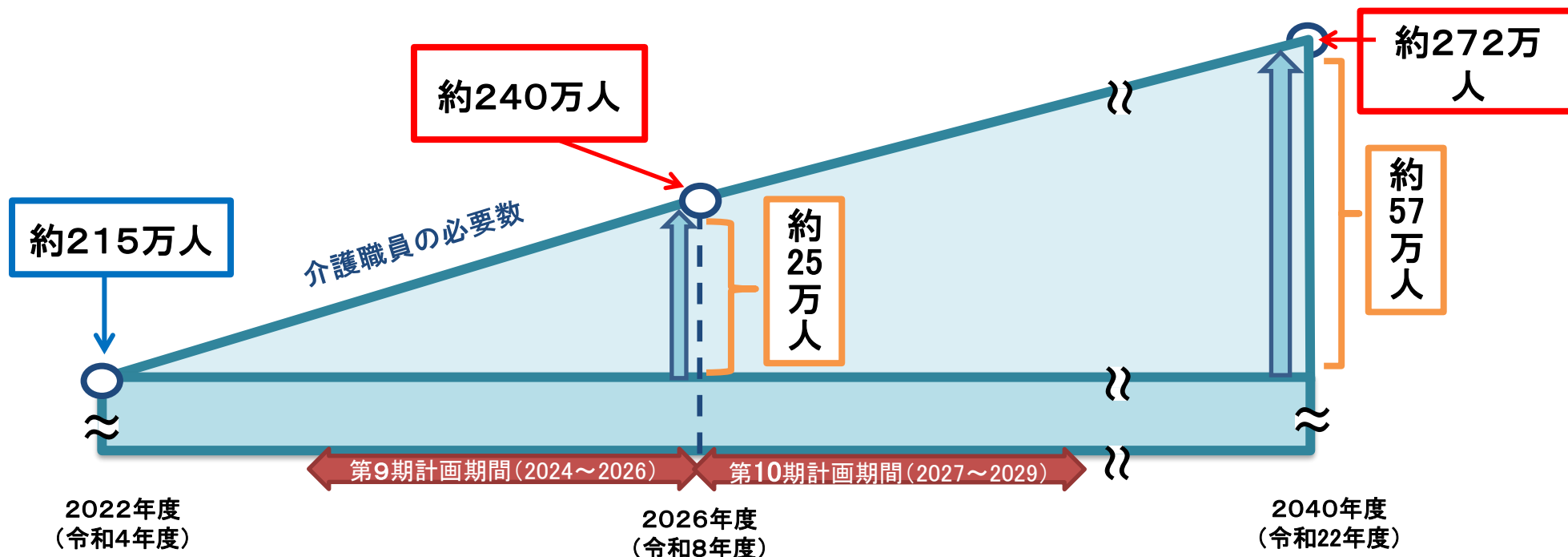
【出典】総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(出典) 平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)



第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・ 2026年度には約240万人（+約25万人（6.3万人/年））
 - ・ 2040年度には約272万人（+約57万人（3.2万人/年））となった。 ※（）内は2022年度（約215万人）比
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2022年度(令和4年度)の介護職員数約215万人は、「令和4年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数(約240万人・272万人)については、足下の介護職員数を約215万人として、市町村により第9期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

介護職員の処遇改善

- 介護人材の確保のため、これまでに累次の処遇改善を実施。介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算の創設・拡充に加え、介護職員の収入を2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げるための措置を、2024年2月から5月まで実施。
- 令和6年度報酬改定では、以下の改正を実施。
 - ・ 介護職員の処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、3種類の加算を一本化。
 - ・ 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、加算率を引き上げ。

多様な人材の確保・育成

- 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援
- 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援
- ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進
- 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進
- 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施
- 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施
- 介護施設等における防災リーダーの養成

離職防止 定着促進 生産性向上

- **介護ロボット・ICT等テクノロジーの導入・活用の推進**
- **令和6年度介護報酬改定による生産性向上に係る取組の推進（介護報酬上の評価の新設等）**
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援
- **生産性向上ガイドラインの普及、生産性向上の取組に関する相談を総合的・横断的に取り扱うワンストップ相談窓口の設置**
- 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進
- ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施

介護職の魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進
- 民間事業者によるイベント、テレビ、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施

外国人材の受入れ環境整備

- 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）
- 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等）
- 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

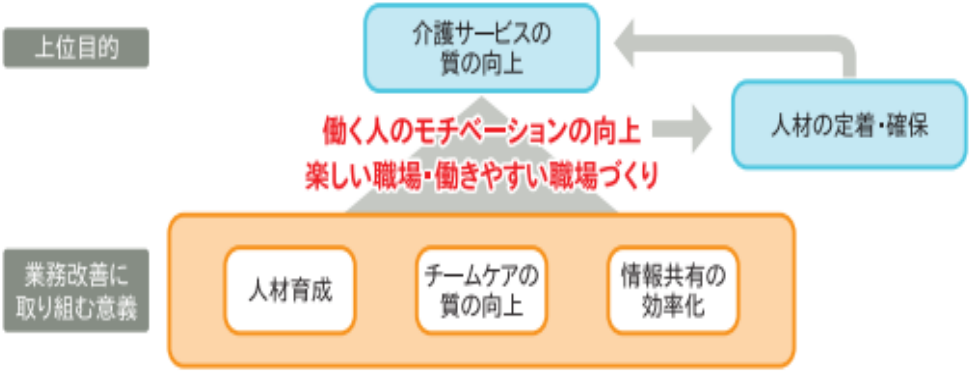
介護現場における生産性向上（業務改善）の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽くすることを目的として取り組む活動のこと。
- 生産性（Output（成果）/Input（単位投入量））を向上させるには、その間にあるProcess（過程）に着目することが重要



介護サービスにおける生産性向上の捉え方

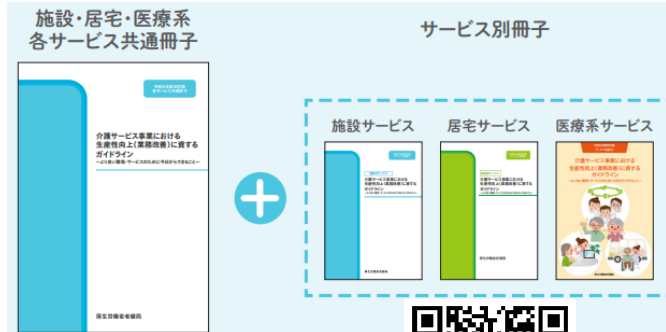


介護現場における生産性向上とは、介護テクノロジーの活用やいわゆる介護助手等への業務のタスクシフト/シェアを図ることで、業務の改善や効率化等を進めることにより、**職員の業務負担の軽減を図る**とともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすとともに、職員の残業削減や休暇の確実な取得、教育・研修機会の付与など職員への投資を充実するなどを通じ、**介護サービスの質の向上にも繋げ、併せて介護人材の定着や人材確保についても推進していくこと**

生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上（業務改善）に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること（自治体向け、施設・事業所向け）
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方（居宅サービス分）
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き（医療系サービス分）

【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】



より良い職場・サービスのために今日からできること（業務改善の手引き） （介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン）

① 職場環境の整備

取組前

取組後



② 業務の明確化と役割分担 (1) 業務全体の流れを再構築

介護職の業務が
明確化されて
いない

業務を明確化し、
適切な役割分担を
行いケアの質を向上



介護職員が
専門能力を發揮
介護助手
が実施

② 業務の明確化と役割分担 (2) テクノロジーの活用

職員の心理的
負担が大きい

職員の心理的
負担を軽減



③ 手順書の作成

職員によって異なる
申し送り

申し送りを
標準化



④ 記録・報告様式の工夫

帳票に
何度も転記

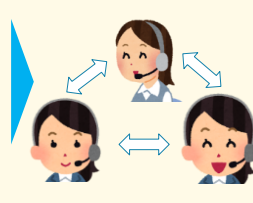
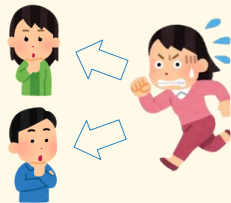
タブレット端末や
スマートフォンによる
データ入力（音声入
力含む）とデータ共有



⑤ 情報共有の工夫

活動している
職員に対して
それぞれ指示

インカムを利用した
タイムリーな
情報共有



⑥ OJTの仕組みづくり

職員の教え方に
ブレがある

教育内容と
指導方法を統一



⑦ 理念・行動指針の徹底

イレギュラーな
事態が起こると
職員が自身で
判断できない

組織の理念や行動
指針に基づいた
自律的な行動



介護分野におけるテクノロジーの活用例

スマートフォンを活用した記録・入力の省力化



⇒「記録・文書作成・連絡調整」業務が、約6分減少(職員1名・1勤務当たり)(9施設の平均) (※)

情報の収集・蓄積・活用の円滑化によるケアの質向上

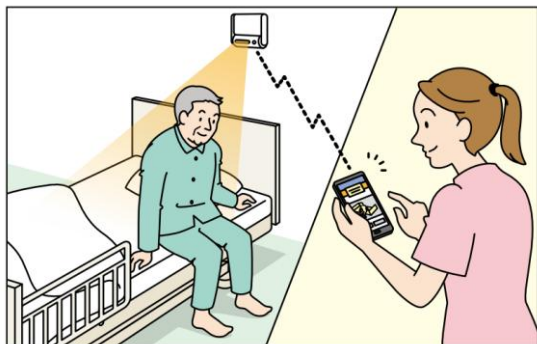


移乗支援機器を活用した従事者の負担軽減



⇒職員2名による介助から1名による介助になることで、排泄支援1回当たりの「移動・移乗」業務が9分減少(5施設の平均) (※)

センサーを活用した見守りによる省力化・ケアの質向上



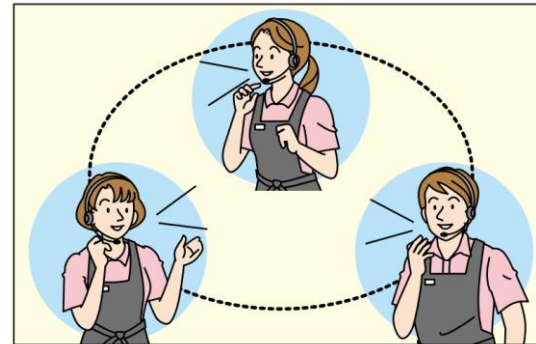
⇒「直接介護」及び「巡回・移動」時間の合計が、夜勤職員一人あたり減17分減少(38施設の平均) (※)

センサーを活用した排泄予測による省力化・ケアの質向上



⇒トイレ誘導時、排泄が無かった回数が減少し、「排泄支援」の時間が約3分減少した(職員1名・1勤務当たり)(9施設の平均) (※)

インカムを活用したコミュニケーションの効率化



⇒活動している職員に対してそれぞれ指示していたものから、全職員にタイムリーかつ双方向の情報共有が可能となり業務効率化に繋がる。

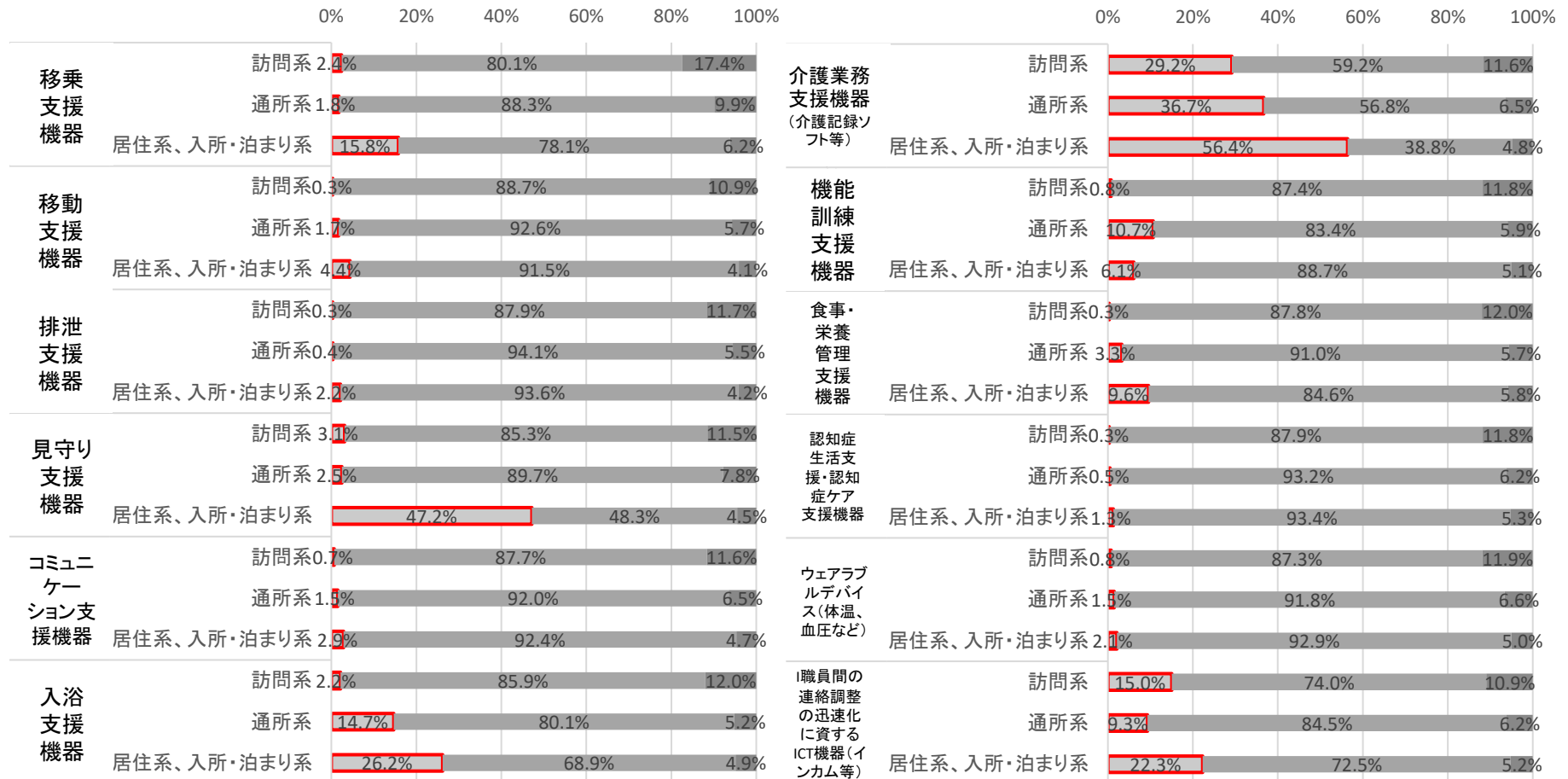
※業務時間削減等の効果については、第233回社会保障審議会介護給付費分科会(令和5年11月30日)資料3をもとに記載

介護テクノロジーの導入概況（令和7年度調査）

○全国の介護施設・事業所における介護テクノロジー等の導入状況の把握を行った結果、居住系、入所・泊まり系の「介護業務支援機器」の導入率は56.4%（令和4年度10.2%）、「見守り支援機器」は47.2%（令和4年度30.0%）であった。

アンケート調査

図表2 問2-1 サービス類型別介護テクノロジーの導入概況（訪問系：n=1,152、通所系：n=785、居住系、入所・泊まり系：n=2,565）



・調査対象の選定の際に2段階で追加で抽出した生産性向上推進体制加算・夜勤職員配置加算・日常生活継続支援加算・入居継続支援加算の加算届出施設・事業所を除外し、集計を行った。

■ 導入済み ■ 未導入 ■ 無回答

生産性向上セミナー

組織（経営層・職員）向け
生産性向上啓発と改善手法学習

近年の参加件数

R5	R6	R7
36	394	1,218

フォローアップセミナー(R2~)

- ・介護事業所組織単位での参加
- ・ケーススタディを通じて改善取組実践力養成
- ・各自事業所の改善計画作成を支援
- ・成果報告会にて取組内容を発表（6事業所）
- ・2日（2時間）Webグループワーク×6回

近年の参加件数

R5	R6	R7
2,106	4,153	4,757

ビギナーセミナー(R2~)

- ・介護事業所経営者・従業者、自治体等向け
（R5までは介護事業所経営者・従業者のみ）
- ・ガイドラインを参考に改善取組手法学習
- ・1日（2時間）Web講義×6回

近年の参加件数

R5	R6	R7
3,027	3,333	2,745

生産性向上推進フォーラム(H30~)

- ・生産性向上の機運を盛り上げる目的
- ・事業所による取組報告、機器展示等
- ・1日（4時間）ハイブリッド開催

《参加者の声》

- ・小さい取組からでも生産性向上につながる事が判った
- ・継続していくことが大事だと感じた
- ・改善で直接的ケアの時間が増えた
- ・改善効果の見える化・検証方法など更に論理的に学びたい



デジタル中核人材育成

介護テクノロジー導入・活用
を主導できる人材の養成

デジタル中核人材育成研修(R6~)

- ・施設・事業所での勤務経験が3年以上で業務改善やテクノロジーの導入に意欲のある職員が対象
- ・改善手法/介護テクノロジー/リーダーシップ/マネジメントを学習
- ・eラーニング+3日間のグループワーク演習+課題学習+研修後のフォローアップ
- ・令和7年度は、1,746人養成
（令和5年度の試行時を含め累計3,684人養成）
- ・各自事業所の介護テクノロジー導入計画作成を支援



介護テクノロジー導入計画

《参加者の声》

- ・長期的な計画が必要であり、他職員にも是非受講してもらいたい
- ・テクノロジーに不慣れな職員への支援も講師の対応を参考にしたい
- ・現場で生産性向上を実現するのは職員一人一人なのだど理解できた
- ・テクノロジー導入後の問題点が共有でき改善策のヒントが得られた

デジタル中核人材養成手法確立 （手引き／標準プログラム 令和6年度作成）

- ・デジタル中核人材のスキル要件や能力要件を定義
- ・自治体や介護事業所がデジタル中核人材を育成する際の参考を提示

【デジタル中核人材養成研修手引き】

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_forum.html

手引き デジタル中核人材養成研修

令和6年度 厚生労働省 健康政策課
「介護テクノロジー導入支援」事業
「デジタル中核人材育成研修」のガイドライン
（研修手引き）

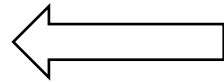
令和7年9月
厚生労働省 健康課

都道府県支援事業（都道府県介護現場革新会議・介護生産性向上総合相談センター）

- 介護現場において、生産性向上や人材確保の取組を進めるためには、介護事業者のみの自助努力だけでは限界があり、地域全体で取組を推進していく必要があるため、都道府県が主体となり設置・運営を行うワンストップ窓口において、介護現場へ総合的な支援を実施することとしている。
- 都道府県支援事業により介護生産性向上総合相談センター（ワンストップ窓口）の設置・運営に係る支援を実施するほか、ワンストップ窓口が設置されていない都道府県への支援として、R8年度まで、地域を限定して介護テクノロジーの開発・実証・普及広報のプラットフォーム窓口（以下、PF窓口）を設置する

リビングラボ

SU支援事業

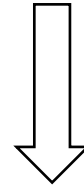


都道府県が実施する介護現場
に対する各種支援を通じて把握した
開発ニーズの提供

都道府県支援事業

相談対応等の個別支援
等により、ワンストップ
窓口・介護現場革新
会議の運営を支援

KPIに関するデータの分
析・提供等により、都道
府県における生産性向上
の取組を支援



都道府県における生産性向上等の取組の促進策の全体像

つなぎ連携

- (独) 福祉医療機構
- (独) 中小企業基盤整備機構
- よろず支援拠点
- ハローワーク
- 介護労働安定センター
- 福祉人材センター
- シルバー人材センター

経営支援

事業者の採用活動等の人材確保の支援

介護事業所等

支援提示
情報提供

生産性向上に
関する相談

介護生産性向上
総合相談センター

都道府県におけるワンストップ窓口

介護テクノロジー導入支援等

都道府県

※その他、地域の実情に応じた各種支援

革新会議想定メンバー

- ・介護事業者団体
- ・職能団体
- ・先進的事業所
- ・県社会福祉協議会、
- ・学識経験者
- ・つなぎ連携先の担当者等

介護現場
革新会議等
(年2回程度開催)

方針提示
開催支援

研修

有識者
派遣

相談

地域における課題や
解決策の検討

総合相談センターの
運営方針の決定

目標 (KPI) の設定

他の機関
との連携

試用貸出

機器展示

施策への意見収集

革新会議メンバー
間の連携強化

KPI達成のための
取組内容の検討

【都道府県が設定する目標 (KPI) の例】

生産性向上推進体制加算の取得事業者割合、介護テクノロジーの導入事業所割合
介護生産性向上総合相談センターにおける相談対応件数、モデル事業所の見学会回数
県内事業者における協働化の取組件数 等

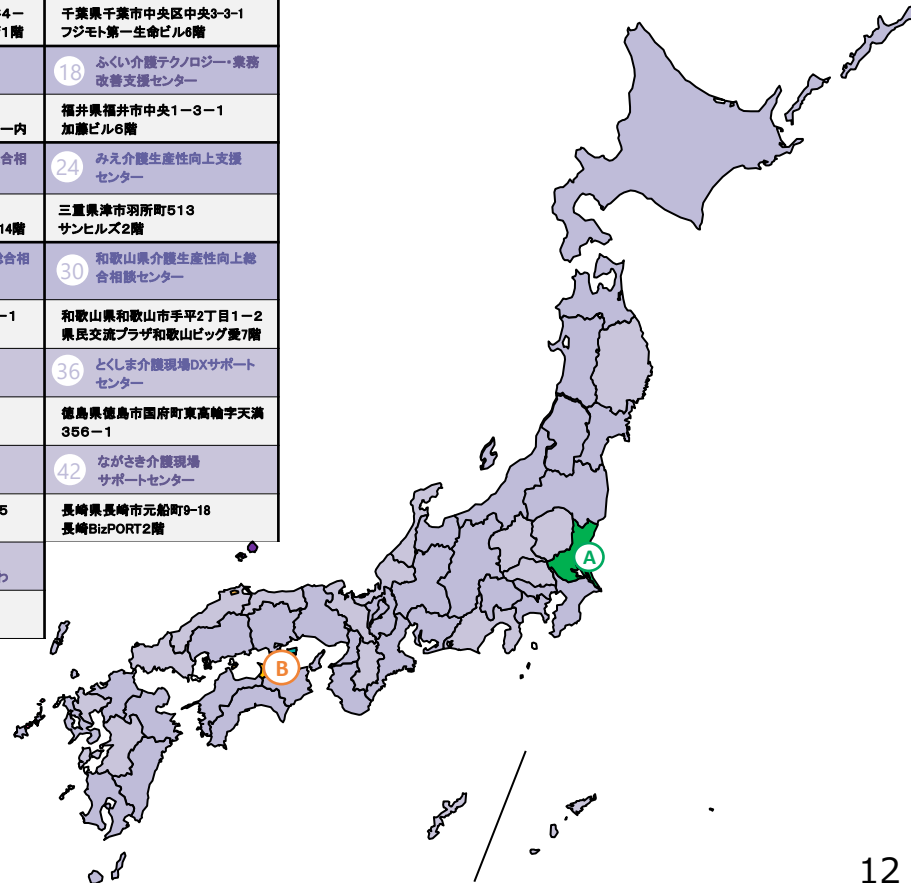
介護生産性向上総合相談センター設置状況（令和8年3月31日時点）

■介護生産性向上総合相談センター

都道府県が設置するワンストップ型の窓口。地域の実情に応じた相談対応や研修会、介護現場への有識者の派遣、介護ロボット等の機器展示や試用貸出対応を実施。また、経営支援や人材確保支援に対応するため、関係機関（よろず支援拠点・ハローワーク・介護労働安定センター等）へのつなぎ連携も実施している。令和8年度までに全都道府県に設置予定。

■介護生産性向上総合相談センター（設置済）

1 北海道介護現場業務改善総合相談センター	2 あおもり介護生産性向上総合センター	3 いわて介護現場サポートセンター	4 宮城県介護事業所支援相談センター	5 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター	6 山形県介護生産性向上総合支援センター
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地かである27	青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ	岩手県盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉総合相談センター3階	宮城県仙台市青葉区本町3-9-1宮城県長寿社会政策課介護人材確保推進班	秋田県秋田市御所野下通5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア	山形県天童市一日町4丁目2-6
7 ふくしま介護生産性向上支援センター	8 茨城県	9 介護の仕事サポートセンターとちぎ	10 介護職場サポートセンターぐんま	11 介護のみらいサポートセンター	12 千葉県介護業務効率アップセンター
福島県郡山市富田町字満水田27-8 ふくしま医療機器開発支援センター	令和8年度設置予定	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F	群馬県前橋市千代田町1-14-1 横越広瀬川ビル2F	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ1階	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階
13 介護職場サポートセンターTO KYO	14 かながわ介護スマート相談室	15 新潟県介護職場DX・業務改善サポートセンター	16 とやま介護テクノロジー普及・推進センター	17 いしかわ介護業務改善相談支援センター	18 ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター
東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング(小田急第一生命ビル)19階	神奈川県横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階	新潟県新潟市中央区米山2-4-1 高山第3ビル6階	富山県富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)2階	石川県金沢市赤土二13-1 石川県リハビリテーションセンター内	福井県福井市中央1-3-1 加藤ビル6階
19 山梨県介護福祉総合支援センター	20 長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター	21 岐阜県介護生産性向上総合相談センター	22 静岡県介護生産性向上総合相談センター	23 あいち介護生産性向上総合相談センター	24 みえ介護生産性向上支援センター
山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階	長野県長野市南果町1082 ND南果町ビル5階	岐阜県岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階	静岡県静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル2階	愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル14階	三重県津市羽所町513 サンビルズ2階
25 滋賀県介護現場革新サポートデスク	26 京都府介護・福祉職場業務改善支援センター	27 大阪府介護生産性向上支援センター	28 ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター	29 奈良県介護生産性向上総合相談センター	30 和歌山県介護生産性向上総合相談センター
滋賀県草津市笠山7-8-138	京都府京都市中京区竹屋町通丸太町丸太町375 府立総合社会福祉会館 地下1階	大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATOビルITM棟11階	兵庫県神戸市西区曙町1070 兵庫県立福祉のまちづくり研究所内	奈良県奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階	和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
31 鳥取県介護生産性向上総合相談センター	32 介護現場革新サポートセンターしまね	33 岡山県介護生産性向上総合相談センター	34 介護職場サポートセンターひろしま	35 山口県介護生産性向上総合相談センター	36 とくしま介護現場DXサポートセンター
鳥取県鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階	鳥取県松江市朝日町498 松江センタービル9階	岡山県岡山市北区御町1-1-1 住友生命岡山ビル15階	広島県広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内	山口県山口市福徳町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ 2階	徳島県徳島市国府町東高輪宇天満356-1
37 香川県	38 愛媛県介護生産性向上総合相談センター	39 高知県介護生産性向上総合支援センター	40 福岡県介護DX支援センター	41 さが介護業務効率化サポートセンター	42 ながさき介護現場サポートセンター
令和8年度設置予定	愛媛県松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階	高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア7階	福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2階	佐賀県佐賀市兵庫南4-1-25 なかむらビル兵庫南2階3号室	長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT2階
43 くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター	44 大分県介護DXサポートセンター	45 みやざき介護生産性向上総合相談センター	46 鹿児島県介護生産性向上総合相談センター	47 介護業務・テクノロジー伴走支援センターおきなわ	
熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル2階	大分県大分市明野東3丁目4番1号	宮崎県宮崎市高千穂通2-1-2 唯産第3ビル 4階	鹿児島県鹿児島市山下町14-50 カクイックス交流センター2階	沖縄県那覇市前島3-25-5 とまりん(アネックスビル)1階	

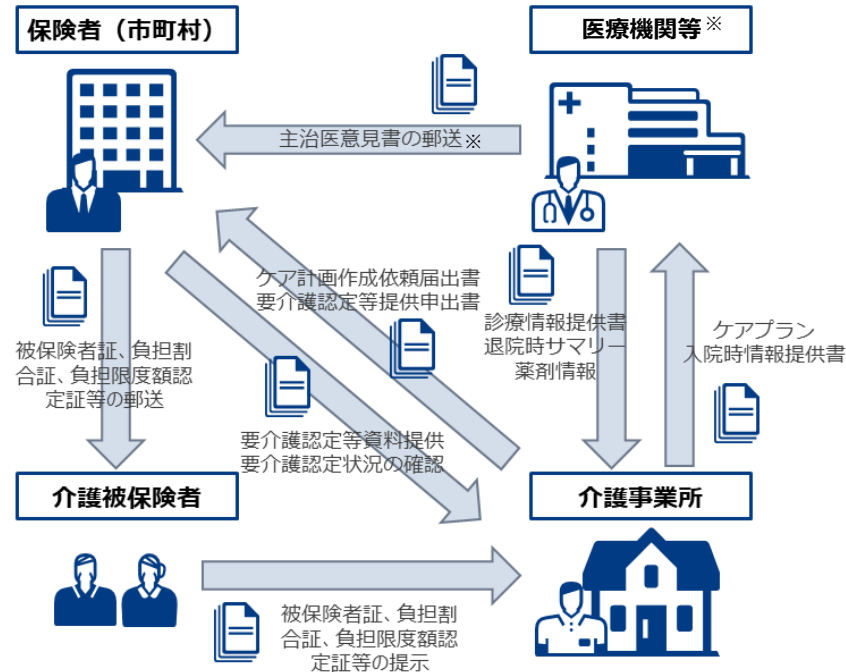


介護情報基盤整備の目的

- 利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、**これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有することで、業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）**を図る。
- さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、**事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上**を図る。

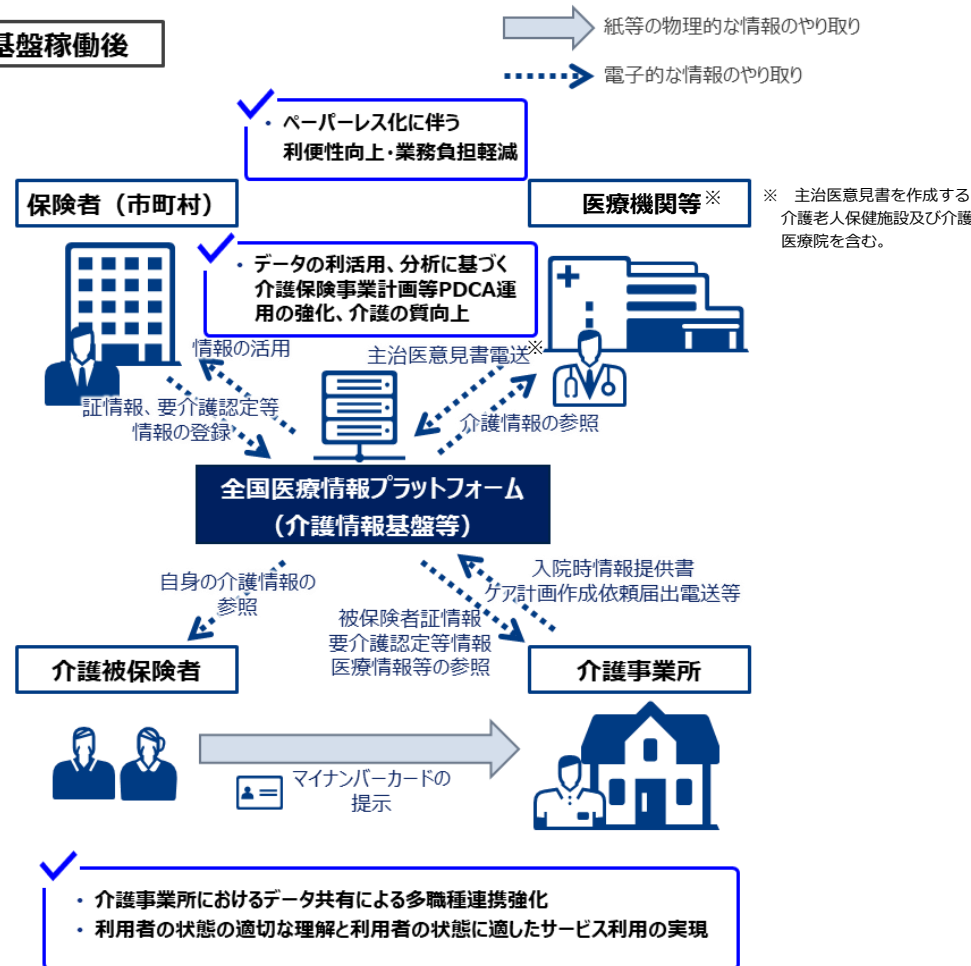
介護情報基盤の活用イメージ

現在



⚠️ 各種情報の紙によるやり取り（証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年間約500万件超に及び証発行と事業所による確認・入力等）による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

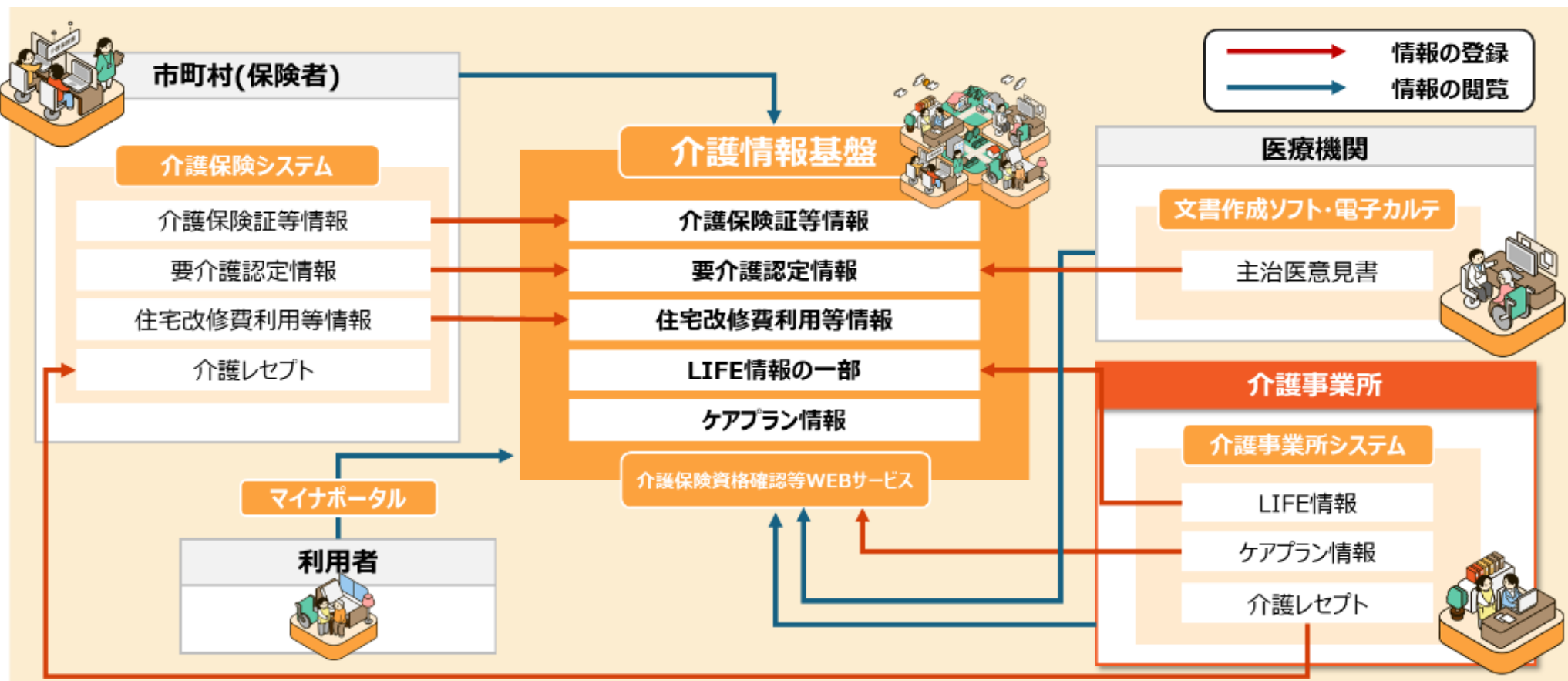
基盤稼働後



※ 主治医意見書を作成する介護老人保健施設及び介護医療院を含む。

システム構成の全体像

- 介護情報基盤を活用した利用者、保険者（市町村）、介護事業所、医療機関間の情報の流れは以下のとおり。

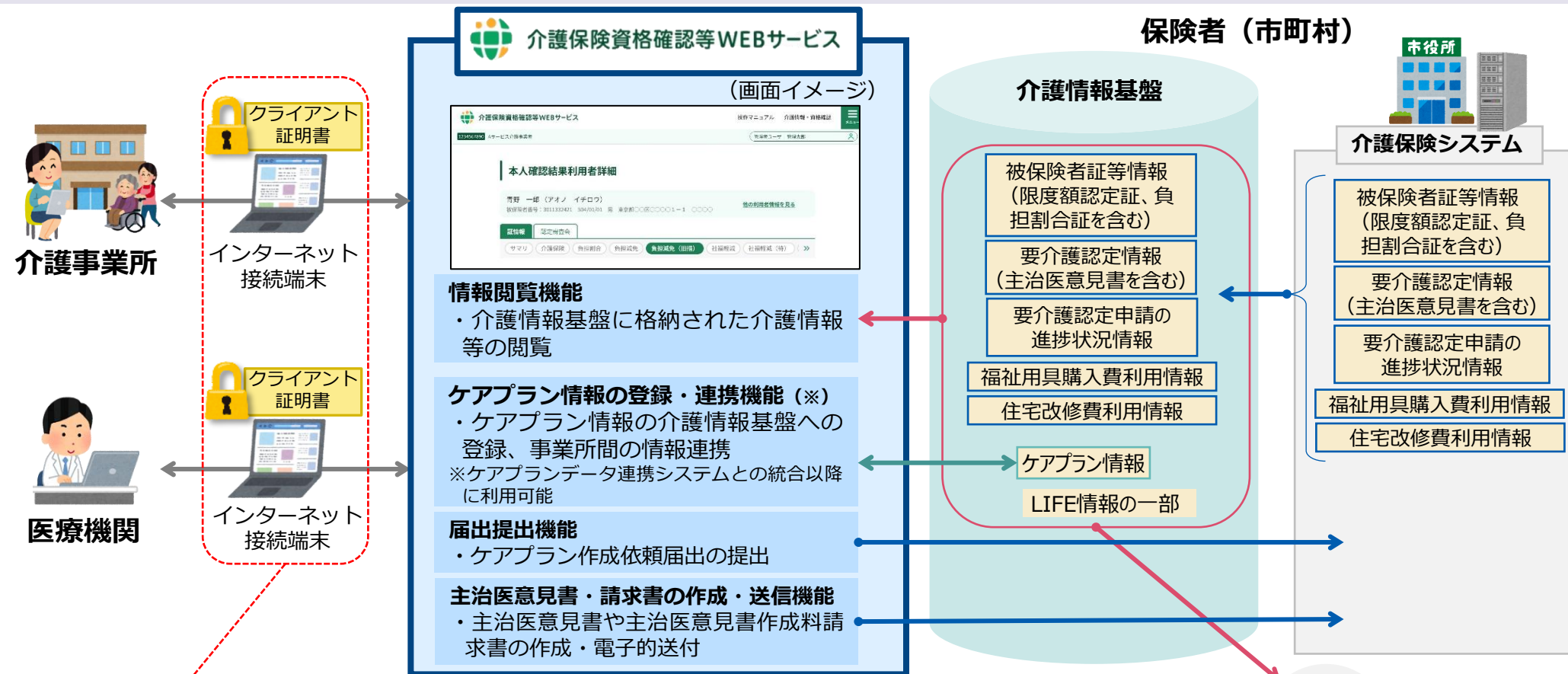


出典：介護情報基盤ポータル 公益社団法人国民健康保険中央会 “介護情報基盤の概要 市町村(保険者)のみなさまへ”

<https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docNC6477A5D453A85730fb7e9b0d081e372d8a5499d85f432577686cf77c183c94813034bc56ce3>

介護保険資格確認等WEBサービス（概要）

- 介護保険資格確認等WEBサービスとは、**介護事業所等の職員が、介護事業所等のインターネットに接続した端末上で、介護情報基盤に格納されている介護情報等の閲覧や、介護情報基盤を経由した情報のやり取り等を行う**ために利用するWEBサービス。
- 介護事業所等においてサービス提供をしている利用者の本人確認をWEBサービス上で行い、本人確認を行った利用者の担当事業所である旨を介護情報基盤に登録することで、当該利用者の情報の閲覧等が可能となる。



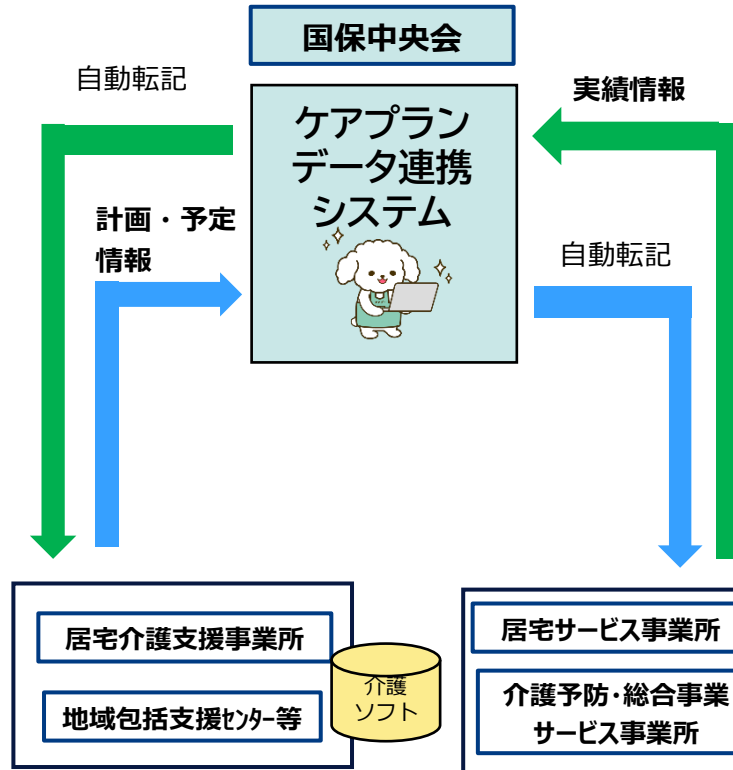
介護事業所・医療機関から介護保険資格確認等WEBサービスへの接続は、利用端末へのクライアント証明書の導入やTLS1.3通信の設定を必須とするほか、介護事業所等の職員によるWEBサービスへのログイン時にワンタイムパスワード認証の仕組みを設けることにより、セキュリティ対策を実施。

また、提供するサービスの種類や職員の職種によって、閲覧可能な情報や利用可能な機能の範囲の制御を行う。

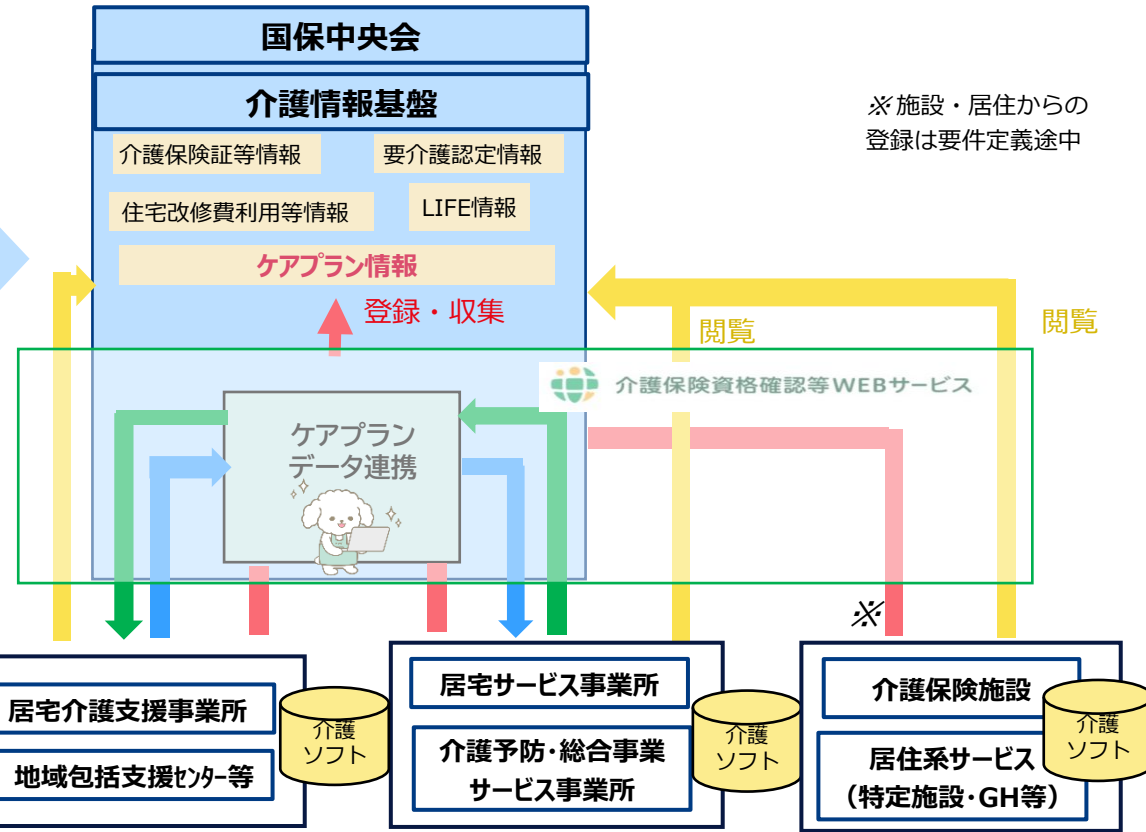
介護情報基盤とケアプランデータ連携機能の統合（イメージ）

- 介護情報基盤とケアプランデータ連携機能について、統合して一体的に運用することで、①事業者における利便性が向上すること、②ランニングコストの軽減が見込まれること、③事業者等に向けた普及促進が図られることから、**介護情報基盤とケアプランデータ連携機能を統合することとしてはどうか。**

既存のケアプランデータ連携システム



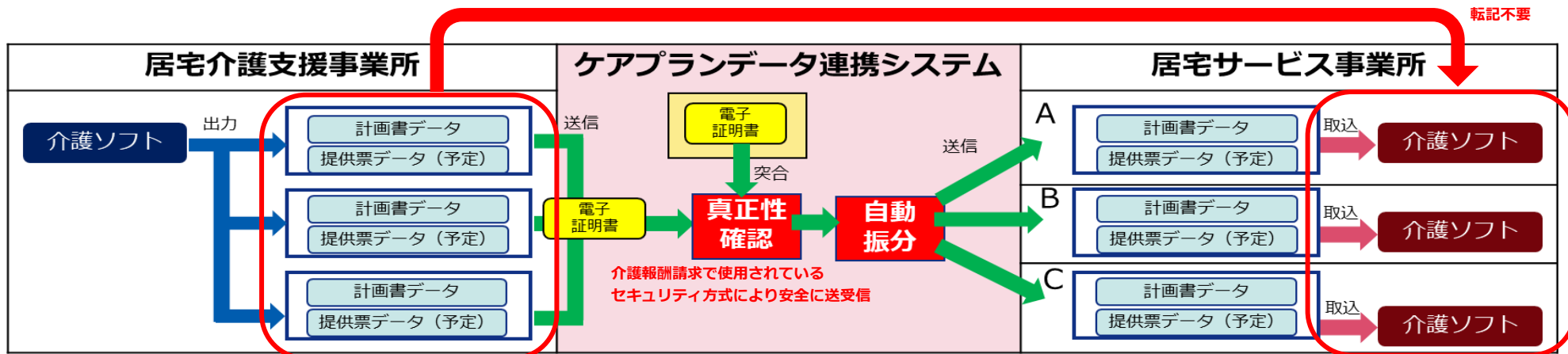
介護情報基盤とケアプランデータ連携機能を統合する場合



ケアプランデータ連携システムについて

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

【計画・予定情報の流れ】 以下に加えて令和7年5月より地域包括支援センターと介護予防サービス・総合事業間の連携も可能に



※実績情報は逆の流れとなり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

期待される効果（居宅介護支援事業所の場合）

- FAX・郵便切手・紙不要による**事務経費の削減**
- データ自動反映に伴う転記不要で「**ミス**」の削減・「**時間**」の効率化
- 間接事務（FAX・封入・移送時間・紙処理）にかける「**時間**」の削減
- 従業者の間接事務負担軽減で「**心理的負担軽減**」が可能
- 従業者の残業削減・直行直帰可など「**ワークライフバランス**」の改善
- ケアマネジメントにかける時間増による「**従業者満足度**」と「**サービスの質**」の向上
- 逡減制緩和等加算やミス削減に伴う返戻減による事業所の「**経営力**」の向上



イメージキャラクター
ケアパー



ヘルプデスクサ
ポートサイト

ケアプランデータ連携システムに対する支援策について

ケアプランデータ連携システムの事業所における導入、利用に対して、以下のような支援策を行っている。

導入支援

介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの接続サポートを一体的に受ける場合、「介護情報基盤の活用のための介護事業所等への支援」による助成の対象となる。（令和6年度補正予算及び7年度補正予算案に計上）

Q 介護事業所が、システムベンダーや介護ソフトベンダー等の導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの利用開始に当たって必要な支援を一体的に受ける場合、助成金の交付対象となりますか。

ケアプランデータ連携システムは、介護保険資格確認等WEBサービスへと統合されることとなっています。介護事業所等において、導入支援事業者から、介護情報基盤の接続サポートとケアプランデータ連携システムの接続サポートに必要な支援を一体的に受ける場合、その費用は助成の対象となります。

利用支援

ケアプランデータ連携システムを事業所が利用する際、現在、無料（令和6年度補正予算）とされており、令和7年度補正予算案にも無料化のための予算を計上。



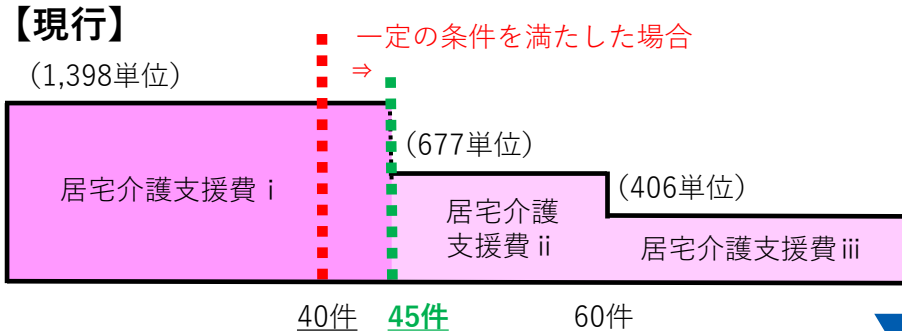
3. (3) ⑮ 介護支援専門員 1人当たりの取扱件数 (報酬)

概要

【居宅介護支援】

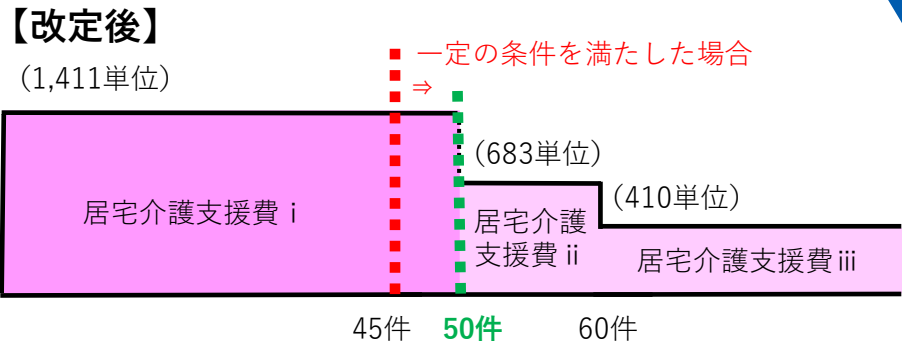
- 居宅介護支援事業所を取り巻く環境の変化を踏まえ、ケアマネジメントの質を確保しつつ、業務効率化を進め人材を有効活用するため、居宅介護支援費について、以下の見直しを行う。【告示改正】
 - ア 居宅介護支援費 (I) (i) の取扱件数について、現行の「40 未満」を「45 未満」に改めるとともに、居宅介護支援費 (I) (ii) の取扱件数について、現行の「40 以上 60 未満」を「45 以上 60 未満」に改める。
 - イ 居宅介護支援費 (II) の要件について、ケアプランデータ連携システムを活用し、かつ、事務職員を配置している場合に改めるとともに、居宅介護支援費 (II) (i) の取扱件数について、現行の「45 未満」を「50 未満」に改め、居宅介護支援費 (II) (ii) の取扱件数について、現行の「45 以上 60 未満」から「50 以上 60 未満」に改める。
 - ウ 居宅介護支援費の算定に当たっての取扱件数の算出に当たり、指定介護予防支援の提供を受ける利用者数については、3分の1 を乗じて件数に加えることとする。

例：要介護 3・4・5 の場合



居宅介護支援費 (II) の算定要件
ICT機器の活用または
事務職員の配置

指定介護予防支援の提供を受ける利用者数の取扱件数
2分の1換算



居宅介護支援費 (II) の算定要件
ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置

指定介護予防支援の提供を受ける利用者数の取扱件数
3分の1換算

**施策名: ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)**

令和7年度補正予算案 1,920億円

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 〇介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 〇介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の人件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

- (※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
- ア) 訪問、通所サービス等
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
 - イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

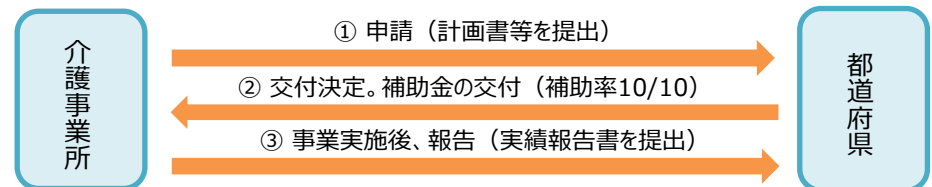
(1) 支給要件・金額

- ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円
- ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ 0.5万円
- ③介護職員の職場環境改善の支援

※人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

【執行のイメージ】



(注) サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 〇 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

施策名:ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・また、「省力化投資促進プラン」(令和7年6月13日)において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、生産年齢人口が減少していく中、計画的かつ継続的に職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入を図っていく必要がある。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行うとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実させる。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○	○							

③ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所において介護テクノロジー等を導入する費用及び地域全体で導入する費用の補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善等の取組など協働化等の支援を行うとともに、経営改善の支援に係るモデル的な事業を実施する。あわせてこれらに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1)生産性向上の取組を通じた職場環境改善

①生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入

- ・見守り機器・介護記録ソフト・インカムについては、業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援。特に、小規模事業者も含めこれらのテクノロジーがより広く事業者へ普及するよう支援。そのため、介護テクノロジー等の導入にかかる費用を補助するとともに、導入等と一体的に実施する業務改善にかかる費用(※)を補助(※)介護記録ソフトの導入前後の定着を促進する費用やWi-Fi環境整備費用も含む。

②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面的に生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

(2)小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善など協働化等の支援、経営改善支援モデル事業の実施

- ①人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援等に加え、福祉医療機構(WAM)による経営分析などを行うための費用を補助することにより、経営改善支援モデル事業を実施
- ②福祉医療機構における介護施設等の経営サポート事業の体制強化を実施(事業スキーム：国 → WAM(実施主体)、運営費交付金の交付)

(3)都道府県等による伴走支援等の実施

- ・小規模事業所等に対するICT導入や協働化等の伴走支援等が着実に実施されるよう、必要な都道府県等の体制を整備

【事業スキーム】



【実施主体】

都道府県 (都道府県から市町村への補助も可)

【負担割合】

- (1)①、(2)①・・・国・都道府県4/5、事業者1/5
- (1)②、(3)・・・国・都道府県 10/10
- ※国と都道府県の負担割合は以下の通り
- (1)①、(2)①・・・国4/5、都道府県1/5
- (1)②・・・国9/10、都道府県1/10、(3)・・・国 10/10

⑤成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

ケアプランデータ連携システムの導入が進んでいる市区町村

- ケアプランデータ連携システムの地域での普及支援については、補正予算を活用した管内事業所への普及に取り組む都道府県及び市町村に対する補助事業等を実施しており、当該事業を実施している市町村は普及率が高くなっている。
- また、ケアプランデータ連携システムの導入を積極的に推進している自治体においては、全国平均と比較して導入率が高くなっており、全国セミナー等で自治体の好事例を展開し理解の増進を図るとともに、補助事業や自治体への伴走支援等を通じて一層の普及を図る。

令和6年度補正予算「介護テクノロジー導入・協働化等支援事業」
「ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業」
を実施したモデル地域の導入率（令和8年3月時点）

<参考> 全国で導入率が高い市町村（令和8年4月19日時点）

◆岡山県

モデル地域：真庭市、新見市、和気町、倉敷市

モデル地域	34.3%
モデル地域以外	28.1%

※岡山県全体の導入率は、28.8%

◆長崎県

モデル地域：諫早市、五島市、東彼杵町

モデル地域	40.1%
モデル地域以外	25.8%

※長崎県全体の導入率は、26.8%

◆東京都

モデル地域：港区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、江戸川区、武蔵野市、青梅市、調布市、東村山市、国立市、東久留米市、あきる野市

モデル地域	41.2%
モデル地域以外	29.2%

※東京都全体の導入率は、31.7%

政令指定都市	
横浜市	44.6%
新潟市	42.8%
浜松市	42.7%
熊本市	35.4%
京都市	33.2%
広島市	33.1%
岡山市	32.0%
仙台市	31.5%
堺市	30.7%
千葉市	29.0%

中核市	
甲府市	60.1%
福井市	57.9%
松本市	51.8%
富山市	51.8%
豊中市	47.6%
鳥取市	47.4%
宮崎市	43.4%
枚方市	42.7%
八戸市	42.4%
佐世保市	40.4%

その他市町村		
青森県	野辺地町	100%
山形県	小国町	100%
福島県	中島村	100%
福島県	浅川町	100%
群馬県	片品村	100%
鳥取県	日南町	100%
徳島県	佐那河内村	100%
熊本県	高森町	100%
熊本県	湯前町	100%
宮崎県	日之影町	100%

利用率が高い市区町村は①自治体からの積極的な利用働きかけ、②補助金等を活用、

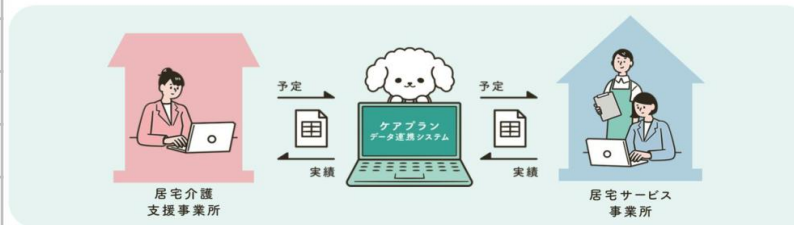
③ケアプランデータ連携システム導入研修実施など、周知活動に加えて何等かの取組を行っている

トライドケアマネジメント

内閣総理大臣表彰

法人名	株式会社トライドマネジメント
サービス種別	居宅介護支援
所在地	神奈川県横浜市
利用者数	380名
従業員数	14名(常勤11名/非常勤3名)

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



◀ケアプランデータ連携システムの運用方法を事業者へ周知

①生産性向上の取組

データ連携による効率化

②職員の待遇改善に係る取組

事務員のケアマネ業務代行と賃上げ

③人材育成に係る取組

貢献度を図る評価制度の構築と運用

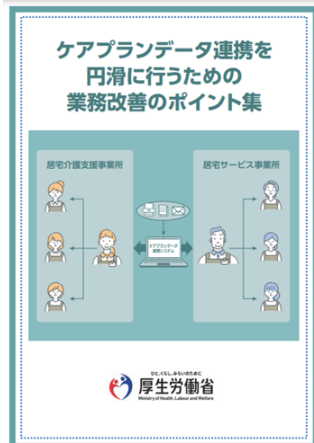
主な課題	紙文化に起因する非効率な業務プロセスが多く、ケアマネジャーが本来の業務に集中できていない状況であった。	事務業務の効率化と、ケアマネジャーが本来業務に専念する環境づくりが必要であった。そのため事務員の役割拡張も求められていた。	プラン件数等、数字のみの評価では組織内での貢献が評価されず、人的成長を促す仕組みが不足していた。										
取組開始時期	令和5年4月～	令和5年4月～	令和3年11月～										
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 給付管理やプラン交付業務の内容を精査 ✓ ケアプランデータ連携システムの運用方法を検討すると同時に、導入前の段階から毎週の会議でデータ連携のメリット等を職員に説明するなど、チームの意識の一体化を進めた。 ✓ データ連携システムの活用のためにルールを設け、徹底されるようサポートを行った。 ✓ その他、事業者への周知活動や、普及推進のための取材・セミナー活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ まず、事務員の業務を精査し、事務員とケアマネジャーの業務の役割分担を段階的に進めた。 ✓ 事務員に対し、ケアマネジメントプロセスを学ぶ勉強会を実施 ✓ 報酬改定Q&A等を参考に、ケアマネと事務員で定期的なミーティングを開催。役割分担について継続して検討 ✓ プラン件数増を見込み、賃金アップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貢献度の評価シートを新たに作成。新規の担当に対する積極性など、7つほどの項目を設け、1項目につき5段階で評価。評価段階に応じて賞与額が決定される仕組みにした。 ✓ 目標達成シートを用い、目的(将来どうしたいか)、目標(1年後にどうしたいか)、行動内容(その具体的な内容)の記載を促した。 ✓ 年2回の面談にて、振り返り、賞与額の決定、目標達成シートの確認等を実施 ✓ 外部講師による年1回のリーダー研修を開催 										
取組前後の成果指標	<table border="1"> <tr> <td>提供票(紙)の枚数</td> <td>2,100枚 → 1,350枚/月</td> </tr> <tr> <td>提供票のFAX時間</td> <td>4.75時間 → 2.75時間/月</td> </tr> <tr> <td>データ連携事業所数</td> <td>0事業所 → 35事業所</td> </tr> </table>	提供票(紙)の枚数	2,100枚 → 1,350枚/月	提供票のFAX時間	4.75時間 → 2.75時間/月	データ連携事業所数	0事業所 → 35事業所	<table border="1"> <tr> <td>有給休暇取得率 ※1</td> <td>74%(R4) → 83%(R5)</td> </tr> </table>	有給休暇取得率 ※1	74%(R4) → 83%(R5)	<table border="1"> <tr> <td>夏季平均賞与</td> <td>約21万円(R4) → 約32万円(R6)</td> </tr> </table>	夏季平均賞与	約21万円(R4) → 約32万円(R6)
提供票(紙)の枚数	2,100枚 → 1,350枚/月												
提供票のFAX時間	4.75時間 → 2.75時間/月												
データ連携事業所数	0事業所 → 35事業所												
有給休暇取得率 ※1	74%(R4) → 83%(R5)												
夏季平均賞与	約21万円(R4) → 約32万円(R6)												
負担軽減・満足度指標	<table border="1"> <tr> <td>ケアマネジャー1人あたり平均要介護者数 ※2</td> <td>34.5名(R4) → 43.7名(R6)</td> </tr> <tr> <td>平均年収 ※3</td> <td>427万円(R4) → 491万円(R6)</td> </tr> </table>	ケアマネジャー1人あたり平均要介護者数 ※2	34.5名(R4) → 43.7名(R6)	平均年収 ※3	427万円(R4) → 491万円(R6)								
ケアマネジャー1人あたり平均要介護者数 ※2	34.5名(R4) → 43.7名(R6)												
平均年収 ※3	427万円(R4) → 491万円(R6)												

※1 全職員の合計有給休暇取得日数/全職員の有給休暇付与数(非正規職員を含む) ※2要介護のみ。役員や新入社員を除く

※3 役員・新入社員除く。基本給や手当・賞与等すべての支給額を含む

ケアプランデータ連携システムを活用している事業所が行った工夫

- 法人内部・事業所内での利用説明会開催
- ケアプランデータ連携システムを活用したデータの送受信のタイミング、担当、システム確認のタイミングを決めた
 - ▶ ケアマネ事業所
 - ・全ケアマネジャーの予定情報の入力期限を決めた
 - ・報酬請求同様、事務員または管理者の業務に位置づけた
 - ・手順書を作成した
 - ▶ サービス事業所
 - ・ケアの記録を入力する期限を明確にした
 - ・月次の報告書やモニタリング等に関する文書についてもPDF等のファイル添付機能を活用して送ることにした



厚生労働省HPのQRコード

*QRコードは
(株)デンソーウェブ
の登録商標です

業務フローの見直しの例

- まずは事務職員の方でケアプランデータ連携システムの導入の準備や操作を行い、それが慣れた段階で、事業所内の他のケアマネジャーにも使い方等を伝授し、ケアマネジャー側でも操作が可能になるように工夫した。
- ケアプランデータ連携システムの導入の説明のため、法人内の説明会や、法人本部からの各事業所への個別説明等を行った。
- ケアプランデータ連携システムを活用したデータの送受信のタイミング、担当、システム確認のタイミングを決めた。
 - ▶ 居宅介護支援事業所内では予定の送信日を決めているため、それまでに担当ケアマネジャーが作成した分を管理者がまとめて出力して送っている。実績の修正についても、紙とも併用しながらデータ連携で送っていただくこともあった。サービス事業所は拠点の相談員が送受信を担当していることが多い。
 - ▶ システムの導入準備は管理者兼相談員が行い、管理者兼相談員の操作に抜け漏れがないか、他の相談員の方で確認している。

ケアプランデータ連携システムを導入すべきポイント

- 本システムは、介護ソフトとの連携により、**業務効率化・経費削減が実現する生産性向上の強力なツール**です。各種補助金や報酬の条件にもなっており、**報酬面でのメリット・経営安定を得るためにも早期導入**が望ましい。
- 本システムは、単独での利用ではなく、取引のある各事業所同士の同時利用が最も効果的。**取引のある事業所とグループを作って協働化**を進めることで**地域全体の効率化**が実現。
- 介護情報基盤が令和8年度からスタートすることを想定すると（実際には自治体によりスタート時期はまちまち）、**本システムを早めに活用して慣れておき、介護情報基盤のスタートと同時に相互利用に取り組む**ことが望ましい。

早く始めた事業所では生産性向上の効果も経営安定の効果も出ています

地域連携は重要課題です！
広い視野で進めましょう

同時に利用開始すると大変です！
順番に対応しましょう